



平成 16 年 11 月 22 日

各 位

会社名 あいおい損害保険株式会社
代表者名 取締役社長 児玉 正之
(コード番号 8761)
(上場取引所 東 大 名 札)
問合せ先 経理部主計グループ長
永山 良一
(TEL 03 - 5424 - 0101)

「固定資産の減損に係る会計基準」の早期適用に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 3 月期より「固定資産の減損に係る会計基準」を早期適用することといたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 「固定資産の減損に係る会計基準」の早期適用について

当社は、資産の健全性を確保する観点から、平成 17 年 3 月期より「固定資産の減損に係る会計基準」を早期適用することといたしました。これにより、発生する減損損失は、単体、連結とも 84 億円であり、当中間期に特別損失に計上いたします。

2. 業績予想について

業績予想につきましては、平成 16 年 10 月 28 日に公表した「中間業績予想の修正に関するお知らせ」及び本日公表の「平成 17 年 3 月期 個別中間財務諸表の概要」に記載のとおりであります。

上記業績予想は、本資料発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

以 上